

# 岐阜県公報

## 目 次

告 示

道路の区域変更

(道路維持課)

ページ  
一

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)  
(金曜日)

発行

(休日)  
(ときは翌日)

平成二十六年二月二十八日

号外 (二) 平成二十六年 二月二十八日

## 告 示

岐阜県告示第七十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十六年二月二十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

| 道路の種類 | 路線名   | 区 間                                      | 区域変更前後 | 敷地の幅員（メートル）     | 延長（メートル） | 備考                   |
|-------|-------|------------------------------------------|--------|-----------------|----------|----------------------|
| 県道    | 黒屋野井線 | 岐阜市下西郷五丁目二四番地先から<br>同 市黒野字東町五五四番四地先まで    | 前 A    | 六〇<br>三三        | 一〇〇・〇    | A及びBは、関係図面に示す敷地の区分をい |
|       |       | 岐阜市下西郷五丁目二四番地先から<br>同 市黒野字東町五五四番四地先まで    | 後 A    | 六〇<br>三三        | 一〇〇・〇    |                      |
|       |       | 岐阜市大字折立字枇杷九八六番二地先から<br>同 市大字同 字同 九五番地先まで | 後 B    | 二五<br>〇<br>三三・五 | 一六〇・〇    |                      |

岐阜県告示第七十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十六年二月二十八日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十八日

岐阜県知事 古田 肇

| 道の種類 |  | 路線名   | 区間                               | 区域変更前後 | 敷地の幅員（メートル） | 延長（メートル） | 備考                       |
|------|--|-------|----------------------------------|--------|-------------|----------|--------------------------|
| 県道   |  | 美岐山卓線 | 岐阜市則武宗作起九一五番一地从先から同市黒野南三丁目一番地先まで | 前A     | 三・五<br>二七・〇 | 二四六・〇    | A及びBは、関係図面に示す敷地の範囲を以てする。 |
|      |  |       |                                  | 後A     | 三・五<br>二七・〇 | 二四六・〇    |                          |
|      |  |       | 同市黒野南三丁目一番地先まで                   | 後B     | 三・五<br>四三・〇 | 九二・五     |                          |
|      |  |       | 同市大字折立字枇杷九七五番地先まで                |        |             |          |                          |

平成二十六年二月二十八日発行

発行者 発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一 岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三 岐阜文芸社